勢城日記稿 三

特別
ル3
3981
3

北3特
3981
3

勢州日記三

文政四辛巳年從八月廿日至九月朔日

勝間田茂野

昭和三年一月寄贈

廿日午の時はうち出て人丸塚をとりはらひて北畑をかとてすぐ京村をすぎて川俣村より西にそこの西なる山より岡をこえの茶とかいひしうへの塚の北ぶちをうしろにうけ安乗川を渡りすぐ川のそばにあり朱村ありその里ハ東西ハ長く侍屋敷領内のうしろをすぎ左田村より松島をこえて浜でいそ村をすぎ村のはずれて魚や浦のそばにいつ北畑らの理家よりて七の道印里ばかりあるん帰尾村の左に式内伊雑彩布氣神社志摩国のはしにあり本立神さまとてその森ハ高くうちもりそのあるりハいとたかく茂りてはるかなりいとたふとくたんハ皇館大神宮とふ宮川のそばのもとで十八所を分て

宮前より西へ廻りて西やかりやとるるこゝ　宮川の南に西たいの
村とゝかいの古ふ跡あると東海道名所図繪よりえらびこゝ
志かいこゝさしと方塚集の吟黄刀自　この歌は十市皇女伊勢大神宮へ
ちりてゝ　ちりて　波多横山の巌　たちてゝ　ちりてゝ
清きいとも　波多横山の巌　たちてゝ　ちりてゝ

かたのゝの西たいこゝに草むさ次ぬるもこゝもおな
とゝ女ゝ　ゝとゝ女ゝ　ゝとゝ女ゝ　ゝとゝ女ゝ
あやまりて西たいの村とゝふ　ゝとゝ女ゝ　ゝとゝ女ゝ
ふたゝこゝたゝこゝ宮川の南　ゝとゝ女ゝ　ゝとゝ女ゝ
さもあるゝ　波多横山は伊勢四一志郡波多神社或ゝ　ゝとゝ女ゝ
和名抄ゝ　行き　志郡八太郷ゝ　ゝとゝ女ゝ
たゝてたゝりたのいたのゝ　ゝとゝ女ゝ　ゝとゝ女ゝ

かゝたゝのかいどゝ村ゝ横山あゝたゝの川方にあほ　ゝとゝ女ゝ　ゝとゝ女ゝ
ゝほたゝ多ゝ　ゝとゝ女ゝ　ゝとゝ女ゝ　ゝとゝ女ゝ　ゝとゝ女ゝ
たゝ　十市皇女は天武天皇の皇女ゝ　ゝとゝ女ゝ　ゝとゝ女ゝ
二月　十市皇女　伊勢大神宮　十市皇女　何間皇女　ゝとゝ女ゝ　ゝとゝ女ゝ
も志ゝ　ゝとゝ女ゝ　ゝとゝ女ゝ　ゝとゝ女ゝ　ゝとゝ女ゝ
鳥浄御原の宮ちり檜隈大内陵の東に上居村とゝ　ゝとゝ女ゝ　ゝとゝ女ゝ
ゝ浄御原の宮の　行き　ゝとゝ女ゝ　ゝとゝ女ゝ
ゝ　行き　志郡八太郷　ゝとゝ女ゝ　ゝとゝ女ゝ
ゝ行ゝ志ゝ　ゝとゝ女ゝ　ゝとゝ女ゝ　ゝとゝ女ゝ
ゝ　ゝとゝ女ゝ　ゝとゝ女ゝ　ゝとゝ女ゝ　ゝとゝ女ゝ
ゝ　ゝとゝ女ゝ　ゝとゝ女ゝ　ゝとゝ女ゝ　ゝとゝ女ゝ

とり借屋の男よ居たりを出ることなん無なるべしの
やうこの地獄なるハいとこそ苦しまもあるこの面あるこそ
とりてぬのつぶるこそこのかしこれと新のこのたるのまに
ぬのたる心いまけにたりあるものの琴を出て
永のことあるひの御ほるよたるもこ古とと出とも
こひしかるこん
廿一日と紀を出あるこそこの時斗雪高つ吹こふむかし法華
の実あり法華れいこもこ雪高とふ春の汗まにのこり
のあるこん山と山とのあいだせこ雪たるこんとふふあ
あり[傾日本紀 三十六 寛仁元年三月庚申朔乙酉伊豆国言今月十六日午時法華山崩壊]琴の橋のあるよ法華あるこ高のあ
のつふをありひあて

[続日本紀 三十六 寛仁元年三月庚申朔乙酉伊豆国言今月十六日午時法華山崩壊西中禅門大蔵自鳴ヲ三度ヤリ吹付ケテ改宗ノ実ハ今月二十六日ニ始テ遠]

よ月こ高のあるよの琴のこ一つのこ高こ
こそれなるこの一瀬の天女こを見よこて法華川こ高せる
板橋をもこ高こ苔桜山といふ山まありとこ月こけるは
さこ高にこ高寺坂の下石こ高いこ高こ高坂こ高
法華山の坂こ高に神名帳法華郡の内片山神社
いあてこ高こ高こ高の心こ高あれと戸こ高こ高れいこ高
せん本尊のいとこ高ふ法こ高ら高こ高こ高こ高こ高こ高
こ高こ高あこ高こ高こ高こ高る法華山の坂坂いこ高もかこ高分
の高こ高よあこ高こ高る日の雲を高こ高
秋の夜の月のひこ高りの高きよこ高れいこ高こ高こ高ねの
こ高こ高こ高

分のほる九折のくまくにとり火をてらしてけふんの
おにたのすさもん あせあえてかからうして 峠にたちの帰り
ていふほうして おいやうて たちまち うの西之所平に 伊勢の四と
あふうの国のさうしあうとおかして
ありさてりとなおりて 浜屋敷 あふうと
うけぬ ものれ 国の堺 浜 とふふの東のすそに
かうとりとふりて 山中村 猪の鼻村をうて 田村川を
さてより 右に田村大明神の社あり 唐川の花言に
うけうる 額をうれい 正一位田村大明神と 坂上田村麿卿
をまつる 公卿補任に 弘仁二年九月丙辰
大納言正三位兼右近衛大将兵部卿坂上大宿祢田村麿薨 従二位
菊田麿子正四位大養孫也 中略 薨時五十四 又十月戊寅 賜山
城国宇治郡地二町 爲故大納言贈従二位坂上大宿祢田村麿
之墓地 その墓ありとふふ 山伏の国宇治郡山科の栗栖野村
の南に墓ありとて 時 昔 ありしとて
ほうほう 柳 言よ みみうほう いとをあふんとは 古よ 書うもん
えうとりうへの いふ 法庫や 反 うとりうへ 鬼をそ みふ
をうとうとて そやく 家に いふよ ちうとて ちうは あれと
法庫や 反 うとて 鬼 ふふうとて ふふうと
をうとすきうとす 古山の澤より 一行あるひて クサうの あやしうるを ひとりん
ていけうとれい 朝り新 りあにうほひて いとうとうよ
雲の尾川をほるとて

[illegible]

[illegible]

[illegible]

廿二日あつよ雨ふり出これとをりちくとられぬもの
なるを和泉村より東濃四ヨ平宗盛公のゑ清宗朝臣と
ゑ共に失られるひとをとゝは新り朝臣の名の
ゑんていとうるよさとをゝ雲家をひけて古墳をほられ
右ゑ和泉の玉川の名所ふとて右の碑をゝてゝる海
のこれり
とひこれいるゝ清宗ゑんさりなるもまるふも
うれすてゝ大かや村大江村をゝて瀬田村のゝに
ゑはゝえるゝ近江国栗太郡建部神社大江村おりまる源平
盛衰記に平知盛朝臣と源氏方のつよるのとゝうて我ひ
ゝるゝ知盛朝臣自て船へ
平宗盛卿平清宗朝臣ゝうしてうしゝれうとゝふ東濃四
元暦二年六月廿日の条に宗盛卿をを江藤家に失られ
清宗朝臣ハ加賀かゝ加賀のさとに失れ
記ゝ東濃より清ゝ書ゝゝ
ゝる東濃ハ其の時ゝるゝのゝれい東濃
加名野に栗本郡野寺とゝ
野に栗本郡ゝゝ栗本郡ゝ
青柳の橋ゝの橋のゝ
ゝゝの高ゝゝる碑ゝえゝれゝ
ゝれいゝ見ゝゝ
ゝゝゝふい風ゝゝ

めり暗の陰い卯の花候たらんやうに浦なにうほへて
卯の花のさかりとなるかうに秋ふあふそのの
ふるもいつくすに[illegible]所、斗りて旅人ふ[illegible]
いそひて[illegible]とふ魚あるやととふふ水魚い祇園月の旅り
原生のもろまてこそ蘭ふようをいつを[illegible]ようをそれて
石山寺ちる大悪者をとふこひあんと[illegible]ふそひてすこ斗
りふやこそて石山寺の恵つふ[illegible]ふそこふかける額を石山寺と
かれこふい祇の業とも志りかこれい大士の法堂ふ法原に
とひるふ従三位義京行能の原書にて額の背ふ仁治二年
十月十日とふる[illegible]ろりとて高法山の石の[illegible]ひ
[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ

出ぬけつ淵（やそ）・岡上川（をかのうへかわ）ちりうろ
うるほ雨あり出たり雨ふりて出てふれいぬれば北は幸崎元
白比叡（しらひえ）の山の中に小雲の中にひえうり比良の高嶺（たかね）
かくしてんそ原晴天の像をたにてうるに比ほの石橋と
いふに舟をそうるれちん寺出の浦ちりとそ日枝の山
をそんやりて
こひうるをも雨とうるうん大日枝や横川よりかくほ
むくの雲のそういと浦ちるの大さやうりとに見をやる
たるに海のうら原ーあり
碧に乗り舎とふこやまちるかりそるく天智天皇の新
いうりて長方宮の古よ近江ちりかくーあるへ古郡村を

[illegible]
うとのちほの宮ふとうへとあるく原古郡村のあうり景り生
勢三郡のうつの郡ちりの書紀よ此三郡のうちと古賀の
たまに本まりうことをとりるもの記ふ
ちほをるに紀天智天皇の古よ新いこるるようをるをり
ふの郡ふそうかそうれいに五百七十年計昔ちいひうれい
天智天皇の宮ふ大ちの宮ほにあるほうかひちの
天智紀六年三月辛酉朝己卯遷都于近江国十年十月
癸未朝乙丑天皇崩于近江宮署天智天皇神さりまして
又の年天武天皇元年七月丙午朔乙巳倭京と栗ほの軍ありり
皇子ふ弟ひうるひうり大ほの宮いうくく
ちりて天武天皇いちわ国浄御原を都を宮ちるふ柿本人麿大

人々は此の人々にて古歌の文のあれるをそんてようある長歌短歌
を万葉集にのせたり 大津四宮の浜道といふ所を過て三井
寺に至る所百きさきの石さて高をのぼりて名恵者の坊
といふ所に出ぬ 此寺は長等山園城寺とも拾歌抄下十二
園城寺 弥勒三井寺 大津皇子建立 ここのあり比出ることあり 大平記に三井
寺の法師等智持院殿の四を立てこもりたりしを新
田左中将君義貞の軍勢ひるふと紀伊寺のあるよ源氏坊をかこ
たれい法るこのやうちをこりしを新田のおとゝ藤原保業
といふ [illegible] 大ぬやこのある京都にを搦よ法
ちられい新田方のつゝもの法るこのたりを法て敵ゝれい
法師い角つゝとちゝん 此時の法の坊のなこりもあるんと来る法に

ゝえてあり ここは寺を国境ゝふものをこせてなりをひ
とす法るかありその寺国境ゝふものいきをよ石をちかく
ゝするものの西を法の [illegible] 唐崎の松の枝に雪をれのこ
数のこのはそこのやかるのゝあるゝにて西の国
の南いこゝり 石ほとて四里計もちるんをまちかくゝ法る
のこかゝこよ源氏坊とて法の中ゝ石の柱をたてゝ書こに
書をかゝ [illegible] ゝのこゝをこのあるゝ真ゝ
めゝねをとれい国のおとふ唐ゝ [illegible] 法
ゝふいこゝゝ ここより北唐橋つり石のあゝひ
海郡村とふ所ありとゝゝこの [illegible] 国の国 [illegible]

事務二柱の御つの石宮の高宮宛穂宮の御所迄景行紀辛八年
春二月辛丑朔辛亥幸二近江國一居二志賀一三歳是謂高宮穂
宮同六年冬十二月乙酉朝辛卯天皇崩二於高宮穂宮一時
年一百六歳成務紀元年春三月甲申朝戊子皇子即位
是年也太歳辛未同六年中略夏六月己巳朝己卯天皇崩
時年一百七歳古郡の村あり
[illegible]
[illegible]
[illegible]

いふのもうもあり大は清水町の堀尾吉晴とあり坂の西なる
御殿跡の邪とにあれといつれも古あれはあるしとあるふ
の清水町にて昔清水の宮出し名所あり
らんとかあるやうなるをたゝ
宝坂庄司の尼寺のあるをあるを宝坂の宮をゝたる
ありとあれはいつの頃よりかたくあり
いふもつ志はあれと尼寺のあるはいと山のあるい
せるく時あるうるや宮ふあるはあるとうるを宝坂の宮ふいとさくて
ゝたるひらん志はあれとうるはあるとうるを史な
しゝ堀尾吉晴邪といふ社宝坂の中にあるは清水町とうるに
ふるはあり堀尾吉晴邪とふふその堀尾吉晴も宝坂

の世紀とうるんゝ宮よりなるれる哥ゝ
おのひとりて坂の人のさからまあるふるとは宮の吉晴邪
ちうんかゝ山嶽とをゝのおのさえい宝坂の西両国寺と
いふ寺ありてそこちうとて
そいを法師ゝうゝ坂のふ旅人のををひて
さうるとゝ宝坂の国境ハ両国ハ
をゝの清水と山嶽の宮法とうの堀あり小川出とををて
ちうとて いのゝ山のもの志井を山嶽とゝ
そゝ志井ハ宝坂ゝ西ゝ下ゝ
そいを石国ゝ昔の国の境を両国寺のあるとゝ
山ゝの国ゝ彰ひ志ゝ坂ゝ

和名抄に豊後郡とあり
分りよき井をしるすてころも追分とふ所をもよりて東南
にあるとて音羽山とふあり又牛の尾山とふ
音羽の後音羽のゆへあり後のとりひろ方塚ふ集に山科の音羽の
山とよこころと疑ある
東山清水の音羽山とふ
古今集に
清水の音羽山をあるべし
あるべし
あるべし
あ

雄とらふ陵村とらふ所にあるとうよ奥国治部郡とらふ人あり
その西に立うて古屋の清門の清後をとらふよ赤羽の東う
北の洞屋敷入海ふらをいふ訓千斗丸へもよ右よ花表あり
そこうり西つりこと二所平浜山の南の所にさこやうなる
社ありその右よおくりて水後あり其かちたくく
雲あるこそこうり水後の南にさ原さとうえ斗あつ
さ一尺あるあり原のたひらてのちるる石をすえうり四石八年幣
使宣命をうりふあこと云当ぬよ石とらふ扶桑略記又結運
源義といふ書に天智天皇を水馬に乗て出させるる水
り〳〵ちら原水馬の皆の高ちるる水後よさらあるり
ちといふあちりこと水ちりたて当ぬよ石とはいふ
奥国治部郡のおりこと天智紀の
山てかうりきこそれい爰のさあ
かあてうといこと書紀の
のちにおくるつようをいひよう
なる花をえ当に

山陵之地　東西訓指石百　南北訓指石百

内雑人馬不得入習爰ゆ掃除之池彩

内外ゆ侍ゆ境内年貢許ゆ事

子二月

陵より右なる池のあなる流山の麓にあるて元亨元
三十五年塚あり右の塚の西つ神さうまつ村の倍葬の塚な
るべし　宮より南十八町に西の山村とふ所ありとて元弘
の頃渋谷四郎頼俊のあるとん大石内蔵助とふ人の墓し
ばらくとゞまりとゆそこなる岩屋明神のあるなりとふ安
永の頃百人の大石のまゝなる山をめてゝ良雄の墓より
碑をたてゝ
西に日の岡峠とふさこのなる坂をあるこの南
さ西四町ほど地蔵山村ありそこに僧正遍照のあるとなり
ありなる　寺あるとなり　山寺とふ栗田山の
あいひをるて栗田村なる和名抄に山城国愛宕郡上栗

田郷　下栗田とんえさとり　下栗田ハ
の東なる谷の西屋忠兵衛とうやとる三条大橋より東に北の
ほこのなりとふ　「こゝ形聚国史延暦十三年十月丁丑此国山川襟帯自然城作城四囲斯形勢可制新號一宜故号山背国為中山又つみ来之民謳歌之輩異口同辭號曰平安京ト」
廿三日己の時斗栗田村を出て
おりて小橋をわたり花ばたけなりて鳴泉寺とふ寺をふ
豊臣秀次君秀吉ゑるそもかとて紀のゑ山すて
うゝなるひの秀次君のありしなるゝ如斯二
十余人三条川原にて失ひおるよりあり学の人ゝなを
吉田生家とふ二十余人の女房の墓なるとあり
ありひりのなれい吉田生家とおいを立てゝとて古板太閤記を
ゑるにきられるゝ　如斯のうちに菊亭右府の西姫一

蓋とりいて年ごろもあまりぬとおぼしめしてそのむすめ
おとゝの方いたとく　寺まりこと好るもりをふ芸人いらるゝを
ぜのつゝて畜生家とはふたりなるべし　寺町とゝめ家出て
知能寺にのつす信長公は智うおぼえ〳〵ちりをひとと

○大久保彦左衛門忠教記

大久保彦左衛門忠教記　寛永元年辰年　寛永七年庚午月
[illegible]　[illegible]　[illegible]　[illegible]
[illegible]　[illegible]　[illegible]　[illegible]
[illegible]　[illegible]　[illegible]　[illegible]

蕊とりいて年ごろもあまり氏と野もとやめえ〜そのむすめ
おとゝやの方いたと〜十まりこと野ものもりとふ芸人いられを
やのつゝて畜生家とはつゝふなる〜寺町とらめふよりて
知能寺にのつす信長公好智うめにそ〜くちりるひとと
ちとおりひいつ志はあれと寺は後よ宴にうつ〜
寺ちれい信長公ゝきれるひ〜ふるはあるしか〜 天正の昔
知能寺あほ〜ふや増茶師通西くへとも京知能寺町
とらのありそこちとそ
ゝとの出頃のとの一の西の志い〜やらふ〜雲の上人
あるこゝろの宗りるふをめ〜けちるもん寺うて
かゝるや大きんのいと海ちく寺めうゝとゝとよ

清ゝのやつゝすか茨川よりて寺ゝるゝやれい見校のやゝゝ
有よゝひえ寺ちり鞍馬山い北ありて寺くゝ原ゝる山の
ゝゝすまひいちゝ
昔ゝ〜や海のゝゝちいのゝゝねとゝるるい少とゝ
清ゝのゝちりゝり下ゝゝ長の祇頃ゝの一ゝ有る梅つと
祇園のゝ祭ちりゝ花明祇ゝ原ゝけ
ひゝとはゝ清ゝ樹ゝ花ゝ祇ゝ原ゝ
椎ゝまれんゝの四にまゝのゝゝゝゝ樹い梅ゝまれ
桜ゝ生碧ゝゝゝれいゝ〜ゝ桜ゝ生ゝゝゝ
ちゝかゝゝちりは桜ゝ生ゝゝゝ南ゝ樹ちゝ枝
桜ゝ祇ゝりゝゝの古の一ゝ

よたゝ原言和川をわたり河内国とのふ津古宗の
大寺にのぼりて名山岳丹寺とふ所堂のくゝ
の碑を見たりん小松四度重宝八幡の宮のあると宋玉英
重をおくゝ打　むるひよ襄陽の龍興寺より阿弥陀経
をかゝりて筑紫国つくし原そその国の栗原寺より
とゝて其のかゝちをこゝろ
小田の郡をたゝる吉田村にある吉田殿の出仕の国よ
宗像殿とて宮ゝ出仕ありよゝ原とゆゝてそこ中ゆて出仕
よりしまり思屋を出ゝ
思岩つゝ中る石の北なる林のうちに生る中るの出墓所
ありとゆゝれい神宮園の頂なるりちひ高ふるのあるゝよ

その出墓をまゝやとゆゝよりるゝ打りとふあるゝ
門者とありてゆゝあれるゆゝたゝ原石の北ちに
林のうちにあよ塚あり是ちん業平中ゆの出墓所ちり
とて松の樹七りとゝりけ塚よなかいより東ハ塚門ゝて
当時ゆゝ生たゝんとゝたゝてゝ打るよさるやうのゆゝる
ゝんゝ原とゝ海ゝは皆ゝゝ塚門て号ゆゝ
出墓所をゝゝなゝんゝゝゝちをゝゝれ塚がゝんゝ
んゝゝ吉田殿よはゝて海ゝる出墓の修理をかゝ
いゝゝのさちゝん神宮園ハ吉田殿のゝあゝせゝ
かゝいふゝ蕭生秀賢ゝ山陵志ゝ暁華記とゝふ書を
用て業平以元慶四年二月卒而葬東山吉田之奥ゝとゝ

たるとおのゝとものゆゑのうたたるることの恠ふを法靈みてうつ
らんとおもふ心ことにたくちうん
たゝれたのゝ君のことをなげきて
人をあつまりたる悪言とふ所いすゝ十樂院とふるの在
所ありこゝに花園院の市侯あるつよ不ちれとゝつの妻の
失ひあるちすしたのれい尋ねてまつ侯悪言の市侍よまる子
こゝに降ちふゝて源宣上人の出家あり堂のうちに又
場の石塔をもたりその所にさゝやこのたる堂あり
こゝに熊谷次郎直実無官太夫敦盛の石塔あり[illegible]
ふ源庵の軍に直実敦盛の首をとり[illegible]
上人のゝのいりて[illegible]て[illegible]
[illegible]

法ゝみ[illegible]きゝ[illegible]
直実の妻をすて敦盛を[illegible]
このたゝこゝにゝす出て蓮生とふたゝをたゝりやの
[illegible]
[illegible]
[illegible]
三年壬子十月世音源倉の[illegible]
[illegible]
はゝひ南の出つよりいてゝ[illegible]
[illegible]
[illegible]

失いんとおもうるかぎりを拾て書の所をこうつゝるもあるよ
然るに[illegible]保元平治物語[illegible]
慈覚[illegible]
慈覚[illegible]
[illegible]
[illegible]

あのほとりあたりの山の麓にたちぬのあほうれいおいて後の
あんぶつをこうるへいあるしとおりひとりてこれをんこそは
おのひとりあるべき如意嶽いかよそひえをとり輝こをとるまま
ゐるこそは源平盛衰記に新大納言成親と藤田荒人平判
皮康頼なんと酒のほとりにてこれらをせて平相国入道を失なんと
こそあれとかりしかとそこそは城郭のたりかたりかたりて
浪間寺にゐるこそは義照院殿文明十三年号をのうれろひ
こそこそして月花をめてるひしかたり義照院殿の遊事ま
まつ浪間楊ゆのほれいたるのねの箔をあまたるほのと
ありこれあのつこそにうせて白くこんあのれるこそ

とゐ紀堂閣寺のたうとのをとひこそに夢窓の箔のつまるほ
そのはまそるはたりはは浪間寺るはたりまとしの
あのたるのたそのさあこそこそあるこそは向月亭のほとりあるこそ
こそにありこそは向月亭のほとりあるこそにしくあをいはなり
つこそのこそはこりいとあるこはこそはこりまるはの
汀中なんにあるこそにあるこはこりまるはの
山殿にあるこをを第四の法師はいこそにこりきこを
社ともこりはれあこのつこりさあのこのこのこのこそ義照
院殿にゐまをしはのひの殿のこつかこはこりこはこり
菓の會なんとこのこのこのこそこそこそこそこそ
してこれをつまるはの居はいこそこりこの元にこりのはをし

茶の會の日なりはいとうたうを拝たるの大きさ四尺計
なるすの木にこそ風こそ吹なれ　西と南のたゝみの方面に
額をかけり　西方の同仁斎南たるの来求堂いれも
東山殿のこゝかの茶の記なりとそ　其むかしと沼間楊の
昔の名ありことと東国者の法師のつゝ意照院殿ふたのこゝを
ゑすゝめをせるひ新様をなる　源くこゝろをいるもあり
まつりことの四よりたゝふねるや　高仁の時の国の乱もあり
ありしそかし　寛より北に白川村とゝをむうより栗田
とも白川ともいふ和名抄に上栗田とゝふ白川村のあるなり
栗田　下栗田とゝふ　三条大橋の東より南い仮の橋さる
よりてをさこのいふなるへし　又鄰こゝ岩ゝ場るなのかゝに

任蓮山安樂寺とゝふ浄土宗の寺あり　本堂の東の国に大法つ
院まつりまつりし　初西法寺とゝふ　如房の墓あり　いとを
あゝゝしく　ゝれて　其時のものとはゝゝ　法のあるりのか
房その法源空上人の弟にそあるひし　あるをそぶを源く
弟ひみをそゝ尼ゝをもゝ　おもれあるゝ　ゝれ
源空上人い讃岐のゝひ流りとなりにゝそれりねぶつ
とゝふゝをゝ　ゝとゝ　新大阪のちゝゝ
そのゝをこのひ法けて　ゝ房くゝのゝふ志るを源空
上人のをゝ任蓮寺とゝふゝりの法師ねゝを往
あのひゝ法ゝすて新大阪にあみなぶとゝゝをかゝ
て国ゝは任蓮いとに国高岡の名ゝ矢ゝれゝゝ墓

あり安樂ハ於てきらひなくうゑ墓ハ法の如無常の観音堂にもあると
ふんありこの寺を住蓮山安楽寺とちつけて松虫すゝむの
墓をとりなをるハ後の人のすかしらかちりつくりうる
ものなるべし永観堂とこそふ寺の坊所をのぞれハ新の霊
のこゝかゝ西や法華堂へ行たのかゝるに南禅寺へ行たる
中納言なる良親王の御墓とこそふ寺の坊所ハ岩倉宋
ゝ寺を穂坂とかゝ中ゝ寺ゝ行たるに法の紀玉ハ後醍醐院第一の皇子
いとなゝ御ゝ子なり法の紀玉ハ後醍醐院第一の皇子
なおいしくうりて瑞龍山大興国南禅寺ゝ行るゝハ
嵯峨法皇の御願の寺ゝ大明国師ゝ御ゝ寺
とゝなるゝの山門の西に石燈籠一基ゝ有ゝ寺ゝ元二

つゝ斗もあるん笠石ゝ手ゝ川後の寺ゝ行たるの後ゝ
梅石に有ゝ寺ゝ南禅寺山門石燈籠寛永五年九月
十五日佐久間大膳亮平勝之寄進之為現當當悉地満
也とあり書ゝ寺ゝ立ちゝ行ゝ寺ゝ藝ゝ寺ゝ
いとなゝ法ゝ寺ゝ梅ゝ寺ゝ行ゝ寺ゝ額ゝ寺
花ゝ寺ゝとかいゝ法ゝ寺ゝ南に観音堂ゝ寺ゝ
ゝ寺ゝ行ゝ寺ゝ天台宗ゝ寺ゝ花頂山
とゝふゝ秋の花ゝ寺ゝ行ゝ寺ゝ
青蓮院の昔ゝ寺ゝ天台の座主ゝ法園
住ゝ寺ゝ行ゝ寺ゝ
此ゝ寺ゝ行ゝ寺ゝ

智恩院のうしろ[illegible]その山のさ[illegible]神さ[illegible]てら[illegible]ら[illegible]
[illegible]古[illegible]書に[illegible]水の[illegible]傍とつ[illegible]ふ[illegible]ら[illegible]ちのりかし[illegible]清[illegible]を
[illegible]ら[illegible]清[illegible]ら[illegible]ら[illegible]ら

寛文七年四月ここにありて時は六のさの帝なりけ
にのぼりしかとも世七年のほど京を去りて祇園
もこちのあるに移りしかるに祇園の社にゆうとそやく
けあるうは吉蔵ゑの古ものは祇ちりとかやそて祇園の

此社の清水社とおなじくして兼俗の[illegible]いとあるし
[illegible]多のこまのありちりけ祇のさらめるやさんさそのさきき
とものかたはらのさとよりありて橋つ祇牛頭[illegible]
けの西の所は昔より鞍りすりとそ法花六人をとこし
ここよりありて鞍りの家にこのりるひ日祇をこんるひして祇河
法原とこちらにすこしこありとこのことを拙京慢漂よこちらしみつま
日ハ西山よりのぼくちろほひ二条の大橋とおくたのり
ゑに白拍子やあそひあくるのくやよ。ふをこれい雲のこの
ようひちゆこちとと良男をぬしこ百節の高みよみるひし
とよりまくこ山ちろ山ちりの祇
廿四日辰の時辰の時社

波羅なる安井の金剛毘羅神ゝあれ給ふ
おはしまし給ふとふいつくしきを崇徳院の
御宮に平判官康頼の墓あるを
より御きてこゝをすゝ[illegible]
のいのりをなすゝ[illegible]拾芥抄下五
又九山とて清水なる所とゝ
つのほれい長楽寺といふ寺
より西さゝ[illegible]
をかりつゝ建禮門院長つ[illegible]
よりて長楽寺の名誓上人を法の師としておはしませ
ゝ[illegible]その旅のとて光帝の御[illegible]

上人その西方を清懐ゝ法して長楽寺の上行堂に
ゝ清懐ゝ法寺
ゝ[illegible]
すゝ[illegible]
あゝ[illegible]
とゝ[illegible]
略記[illegible]
至元歳志寄[illegible]拾芥抄下[illegible]
ゝ[illegible]
ゝ[illegible]

とふつかを昔とひとつと紀ハ拾ておいまはて立るるかな
いさりしかうしひいつまくしくしくものせうはおいしくの海の
いよてらる奥の院の西堂の四ツ屋ゥけて赤いしふいこひぬ
音羽の滝とふいとさかちの滝あれと古を集のそ一書に
日枝の山よあるよしつんそうその滝ハ同しやまの西坂ハ
あるといふ雲母坂にそれいこるあるつよりしまま
鶴の巣の滝の巣の山ハ右ハ原院ハ岩ひえうり
清水寺より十町ハ北哥の中山清水寺とそいとつのちる山
寺あるようこそるる塔よ原ハ北原拾帯物下法清水
佐伯公行建立 志かつんそうそうそうより山科つこる岩の西北ハやうそ
音羽山ちりとそ山信志に清水寺の西堂の西に六條院の西後

ありとつて西ハ北ちりて嶋をそそりの西後をたつねるとも
ちりとそ清水寺の法師に怪石とふ石のふ所ハ
いつこそとふよ志すとふ又雲石と云ふよ座よあるとふ
怪石と雲石ハ山とつちりれそ石のあるつあれいかくハ竹
ちりとこれ六條院の西後ちりる石の西後を
めるらしてそのの中にちりそ石の斗の石をそそうり
山信志ハ清水寺より西よ後のあるつをつりそ石のう
ちるふる本堂より赤中のあるれいこるあるとりあるり
源平盛衰記法よ六條院二歳三ノ禅ヲ受サセ給タリ
シカ共僅二三年二ノ同年二月十九日春宮踐祚有京
御位ヲ退セ給テ新院トソ申ケル御年五歳二歳セ給ハ

未御元服モ無壇ナル帝ニ二ノ大上天皇ノ尊号漢家本
朝コレソ始ナルラント珍キ事也終ニ安元二年七月二十
八日御歳ナ三ニテ隠サセ給キ哀ナル御事也

北に櫻の樹とうゑてちねと紅ひ
るい高倉院の御後をうけ
よりり山陰ゐよ対屋に
わり。めてけなよものあ
このあるあり根をとりて
御妻あり妻戸をあけ
るひて立る倉院の中をあ
執々の御娘小督殿を

天福元年に小督殿の墓あり今すたれ小林殿のふ

くみて小督殿を失ひんなとゝ
ひやうのよ出るひとゝて内うも
少弼仲国御使を蒙りて出
そこともたゝていは
にまゐせて清涼殿の
くに竜や海のうゑに
さちねをりて内の
ぬ内のもいとうとこゝ
あのせるひを平面風の
殿を居ようすかして
て玉のうゝをあろせよ

れは小督殿は内裏をたの
れを涙くたゝせをひ涙
小督殿すゝふともたゝ
弱のあれ
ワけてうかこまひあり
のゆえをたる
ねをりて内の
のうえをとりて
れすある局小督殿を出
定よ仰て小督
家の中山清家卿
いうう
そりは心よあのせをとて

たちたちやりぬ小督殿いたのくく清涼殿にいおろぶ出てそそる
すませるひ〜の殿よりたのの所よりとりてあそびそ〜
うふとりん出とり〜ゆ三位中将
れをあつ〜らひ原くうれくそ殿ひ〜より清涼の招そ
とりて殿の清涼殿
て帥のとりよりとりねさせるふるあるあこまわるい小督
のうあわえし京の中山清閑寺に葬まてはさせよと
かるけたるもこそとのりあり〜とそそのついて院義
院のおかよ所をとりあてこそ小督殿をこそ葬
しとふるとんすまうはあくあれとつそ〜ひこそ昔
をそそくおひやれいあれたるこそもなり

もか〜君さの御所出まり〜琴の音をいよきこそに
あれこそり
そ所のうこの家い後のあるかり〜そのつをつを
ありひいれい言君院の所後のかこにそそ乱い
世隆う紀 蔵西御所 小御所四尺
う用雑人猶よ入百姓ゆ掃除芝池邸
この年ゆ
子二月
そそよさこやのちる思水の花咲そそりこそり山を南く
こ申るを清谷就とふ就きられい山科の花山村よりとふ

名勝をすることを

とり郡郡にていとりのたくねとも路にとこ宮を
爲一人てたりを和名抄に宮宿郡鳥戸止利倍とんえ宮とり
てたりを一西方宮より爲ることは狩響宮人の古墓所あれい
とひ為る古宮に加りる額ハ明著堂とあり毎山院
の古墓のようを第四者のらふ方ふるる日かたるに谷山
とこを出せり 寸法墓石かたはは智思院のうちたる崇泰院
のあるにあり一在嬢ゑ宮にうつしるる大宮とふい智思
院のあるをたるてふそのすの古ふの名をおいせてこしたる名
とふ大宮の本宮をうり中宮を河辺に西法寺とふい寺
の清ちに宮やのたる国あるるこをかるふをよ松てあるる

その樹のめるにあるるつちたるてらねるり高松い
やそて後京極摂政良経の古墓のようたるの碑をり
そうりとを移外さ紀とたるとて古墓もたるりに九條及
よりかくいのせるひとそ妙法院の元の古墓をそ
大佛ゑのるる後にの智思院の後にくふれいるも
おほあるも おとれり大佛ハ寛政十年七月新日こんと紀の次ハの中に
ちゑ宮たりて 霊宮 那佛 大佛も宮も皆るるやはれ手ふれ山宮 光たる
たるりて国のるる一只宮のやりとこのるり ありのれいむり
寸法 ふるほとを たるるるる たりそのこるりさるをたるる
てかるいるりいあほえるれいさのこるもあるいねと法華伝集
いまるるよ人りてまのあるり 拾遺 るるれる

大佛の供養のありしことをもきこえたる事なるべし
[illegible]るいくゝ[illegible]堂のありし法師より
南に[illegible]君の墓あり[illegible]は法院と号ぜしあり[illegible]を
法よりとちん羽柴君のつゐぶちの名
をあらし法彫石の塔婆ありしとそ東は後白川
法皇すゑをきし法住寺の法師の法師なるべし 業房記
よ法住寺の[illegible]壹岐判官智康とりて[illegible]を原
義仲[illegible]を焼しとふ三十三間堂とふ[illegible]
業房記 鳥羽院法願徳長寿院トテ鳳凰左鴨川東三
十三間ノ法堂ヲ造進千一體ノ観音ヲ奉居 中略 崇徳院法皇
長寿元年九月十六日三勅願ノ御供有ベシト公卿会議有テ

中略 同年三月十二日供養導師ハ天台座主東房忠尋僧
正下聞エシ 蓮花王院 二十間堂の縁記には後白川院法建立のよし
又西 後白河院法願治承二年十月廿日供養 千手千眼観音千一體 拾芥抄下住蓮花王院
三十三間堂いまの院の額すて崇徳院の号ハ法皇とも云
る 蓮花王院の縁記と拾芥抄に後白河院法願とふ 長寿院の和ハ蓮花
王院をいとものこしとも云 [illegible]書なれいはるえ
東鑑 元暦二年乙巳七月十九日
庚子地震良久シ 京都去九日午刻大地震 得長寿院蓮花
王院家勝光院以下佛閣式顛倒式破損 下略 東鑑 得長寿
院蓮花王院と号[illegible]寺のことをあらわすなり
拾芥抄に号新十一體と号 得長寿院の古[illegible]あるべしと作る
とふことなれいよゝ[illegible]得長寿院蓮花王院なる寺の数

[illegible]〜三十三間堂ハ蓮花王院ニて法長寿院と
いの字のごとく〜この〜〜法性寺堂ニ風俗の左門川の東と
[illegible]

紀四条山頂平日三十三間堂ノ東ニ天台
宗叡山院有ル寺洛井長汝建立ト
イフ其寺ニ法華堂ト云フ堂石ハ[illegible]
位ノ言キ石塔有是ヲ何人ノ墓ト
イフヲシラス其ホカニ京京英
基ト云フ也法華堂ヲ[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

寺コレ後白河院ノ願歌

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
いつの[illegible]ぞうこの[illegible]堂[illegible]には風俗の左馬川の東と
あるかゝ[illegible]あるかりに[illegible]
[illegible]
蓮花王院の
かゝるかく三十三ゐの堂の東に法花堂ありこゝは後白河院
のちかうをいれ[illegible]ゐる[illegible]
しなりしあるとゝ[illegible]れいとゝ[illegible]三十三ゐ堂
をゐる掃部人のつぶ法花堂の所をゝ[illegible]はあり
めゝと いふ法花堂は蓮花王院の内にあれ蓮花王院の法花堂
[illegible]
[illegible]法住寺の法花堂又蓮花

王院の法花堂ともふゝ故康富記に後白川院の後ハ法住寺に
ゐとゝ[illegible]法住寺殿の濱[illegible]蓮花王院[illegible]
[illegible]法住寺とも蓮花王院とも書
いつれもゝ[illegible]さてかゝるよ[illegible]後白河院の後ゝゝ[illegible]
とゝふ俗を下ゝ[illegible]堂[illegible]紀運[illegible]
しゝ[illegible]ゝゝゝゝかゝるよ法住寺のゝゝを大佛より南北
いひしゝのゝゝゝかゝるがゝふれハ法花堂より東大佛殿より
[illegible]ゝゝ[illegible]ゝて東に[illegible]ゐる東福寺ハ天[illegible]ハ年
[illegible]月ハのさゝきにやけゝゝ[illegible]ゝのゝゝゝれハ[illegible]東[illegible]阿[illegible]
[illegible]ゝゝかをゝゝゝゝゝゝゝゝ建ゝるハゝゝゝゝゝ

御堂のたきがたるそこは色もいつよりもあらとあらふ
そこはゐ中うそ山のうちもよりはねい者多後菊孫ちの
おもさあうはいそくあとかるる市堂を幸く歩まりまとうね
白のねをちりちめて阿弥陀佛をいとかしとうよかつよ有る
そやをそこ紀の雲ふれ山寺きて光明あるくね十方にかやに
すあ沖つ女のいとうけのしくもつよくちに岩小方
よりまりうとうるくをハあをさふをとちつて袴いえすて
肩衣やうのさこやこのちるきわを明後のうへふまとの肩
きぬのうつに肩衣をえそひたるを阿弥陀ほとけをいる
くそそそうるやうもれとかしこまりにるてこうりてこうこと
ありよたうひたれいゆうにちのあけちうんえ袴いえすて

かうきぬ斗ちふるいとうるすをそぶきてかこうり
をもるよようしねやうにおりいうそかたくい阿弥陀
ほうけ世ちにすうて寶の池のものかうりあちなふ刹那な
らは阿弥陀あやしのあぬいえすして四まはり清ちはうす
おうとの肩衣袴の清ちるをえうそひてかこうこと
ぬうるよちる屋よを阿弥陀佛ふれ斗宮のこあうこう
おせはいの斗のちりけをもとかあるふこちりはち
ち紀とその石の屋清よやえ清て左りしおうれうこと
ちの屋屋うれい右のうちのおそ心すはようるもあう
かうしうふい彼岸霄とて楠ついをの屋せるに法華
菜いさるに右のれいのほうけすして菩を施に家にありて

本豊臣の原宮ともゐちのかくうてぬうつまをせうりるいいせて
かうこぶいとさちりれと奴の世をやのうけくちるらひるつまと
きちめこやるえうてちつらんいすうるこのかけのよまをうけて
人のものをとりんとする
おのうりの原そようるをを神にねうひをかけうにおかるる
屋ぶやうにおりひとりて西堂をたのふてきてまつりしこ
そはふてうこきちりと笑ふふるふつしこうる根殿とふ古
よ西殿あり豊臣秀吉公ものこよ作りるひし殿殿とて
天井のさをぶちとかいふるのよ見ひしい御の品嶽の弟に秀吉
そのつうひんせうりのるを津そふのうて弟ふよんつよまれる
いさををたてふふその津の柄をひてつりうりうをそさとひ
うこに御の品嶽七本槍とうふい是ちりきそれのこかたの

原融公世にかくれなひて家にすまうふうちひ
おほいよりうちぎうる
[illegible]
又津の海のかをうされ
さ原川原の院の御所ちれいとひうほうれとちもぶんの
こちりよ入屋ぶよとかちのつねいちのひやりつるるいるる
うちこうる枝葉男紅梅殿
[illegible]
[illegible]
[illegible]

戸の前の池にかたりつたへ侍るなり

[illegible]

[illegible]

[illegible]

少なりしていそうく尚とれりそうり北よ鞍や河やとそうすかと
ゆきうえ名れいに行のそ堂とくい壬生の地蔵堂天正八年のゆきりまに
やけてこそうれ市堂をいとそうそて名ふ入仏信長信孫のあに
とて壬生をとりとうふうさをなまひあるとうふをゆてそうよ
りてそうに頼光朝臣大江山をうり鬼と重をしみかすあなり
志ふ〜号をとめてそうにいと奥ありて志ふ〜えまほり
名れと日のうふまようれい三年のやとにり果すて蔦ふ
名〜紀ようさなれハ地蔵堂を北ひえて
三条大橋より西ら「壬生の地蔵堂」
廿五日原をを宮治名羽あるをとはんとて焼にいつまづ逆
仁寺をとふ〜地の石山のそのやとつなり宇山ハ禁西浮原とる

相国を原て愛宕の紀音のねうつる山あるり原為朝弟を
討ず〜矢立のつとふをとあ原内者のりついきてそうるにやとる
ふそのりのとはうれと保元物語に新院ハ嵯峨の法華
りとなるかいを名ふの武者行の祝名をちれて内裏のそうそ名れと
名れハ紀名日名をそうり安軍すて
所ふうり東寺日の寺にうとうれハ北原とそて中名ふ嵯峨日とふ
名を者ハ里を知名ハいハやうそ名
七条堀川のあうなりし法ふハそこなり加茂川の
東なり宮と護院村ふうる嵯峨に元暦元年四月なるは
崇徳院の遷宮あり事日の事に山ふハ大炊殿の跡
光年の物語なり故宮治左左の廟日〜ふ東のそ下嵯峨
ふそうれとを真ふ社ふうそて
なり村立〜事保元物語二ろ
北ふの門ハ社お朝葉

[illegible]
[illegible]
[illegible]

そ〜〜人ものれいぜいぶ吉文安宝徳のころつの人たるべし　その西
雪のいしのもものこのをそもねんいをそもれとかくをん
いといたるこのはるさくたちうろうあるよあやよ
君のこるまへに君乗菴いとおもしやけてそいなり
その寺の北にみ弟及子その西墓あり東福寺の本堂
梅ついとおそかなり梅つの額よ吹雪閣とこのひつけ
るはるは豆利義持君の草なりといふそこよりそこなり
こゆうて通天橋のるるさそやのなるふ川の北と南との
岸より松ふうけて枫あるくそそり侍るる責ふたれい
七月のたこりかるおりひやこれて
うん月のそ〜〜よそもるこのふたつのおよりはや

おりひいろうん通天橋の階廊にかけるる通天の二字のはそい
普明とかいるるこの水よりの北よりを第四者のふ
おるにたるつ本堂の天井にあほよやこのなる絵を画う
狩理修理亮光頼う草をそそひなりろう本堂を描つとりよ
此寺のふるこをあるる禅師一第及にはのりていとたるこ
とそて本堂のそ〜つかるこにたるる法師いとねんころよりの
かるれいるれいぜあるこりの古よ法師をよひ法師の
いつらくまづ此寺の書院よ南明院とふありそこよ東福
寺西禅師る係三位侯第て兆典司なそのこ西墓ありまる
君のはひとなる大慈寺とふふに常住興帝宗るる墓
こそそこにいひきこのをそれいまづ南明院をとうんとそ

也く寺ゟ東福寺の本堂より南三町半にあり藪
苟の五山ゟ冥山の墓ハ南にありて北ゟむかへり北典の月
の墓ハ北にありて苟ゟむかへり いつれも石塔の墓
るゝにたるこゝろ 後藤氏
たるこの苟にむかひてこゝろ志ハあれと墓ゟ
後藤の説 北の方
後ゟ石塔の墓ハ
作ゟ
ゟ
ゟ

六年とぞうたるあささの井ちる墓あり誰りおくまとも
ぞうかう　けあるうにはまることれれ古よ墓あれとうあるて
さたるのえらのよう　東福寺の西つうあり前に清明
神とふほぐらありそこよ常信清明の墓つのたに
新石の石塔の落ちてりうこい清明ゆのあの祈ちり
とふ西山宮恵上人の墓も其年にありもて保子の
ゆよのある和名抄よ紀伊郡深草久加佐とんえうりまづ稲
荷の市神にぬのつよ市なる市社毎度横つ市社記云
西直に云るまて皆うう冊蠟にありはうしうり稲荷山の
市社いはといふうもちうくさやのちる国るの次をありい
昔の市社いけ市あのあうにありて板もあるうそり
ゆん稲荷社の初りはをちりりてゆるうしうる

稲荷社の初りはをちりりてゆるうしうる
ゆん稲荷社の初りはをちりりてゆるうしうる
ゆん稲荷社の初りはをちりりてゆるうしうる
ゆん稲荷社の初りはをちりりてゆるうしうる

ちろうのたもけとゆもうえうんうきに仰をる
あ社のうあふよ神主を羽倉播磨とふ若の四方祝東麓
の宮ちうたるう　宮の[illegible]
神系盗鳥尊　左四姫ちる三柱の神ちりう　宮を上のやうろ
とふ和銅四年六月十日午日ようつよまりうとそみ永の
沈四中社二ちうの市神をかつ有りて稲荷の社いる柱の神
とちりるふ田中社い宮ん神大歳神をちる四中のやうい
祈ちり宮宮の[illegible]の三の稲の南にありとか[illegible]
ちる道院寺とふ寺に[illegible]

滝の滝あり。とあり。[illegible]寺い者の
こゝにて辻堂とあり。て法師の[illegible]法師ありに[illegible]れそ
その北さ反ちる[illegible]て[illegible]をたつねるよ。あ[illegible]の
いつらくあのれその滝のことを[illegible]このいまはる
にたり。大和国る条をよ川そひよ宗山寺とつ[illegible]る
寺にあり。[illegible]
[illegible]
て西の畠の中に本堂昔の礎石[illegible]
法ふい[illegible]南三町斗にありとふ又[illegible]寺の[illegible]
[illegible]
東へ三町斗。[illegible]にあ乗行院[illegible]法花堂の名

[illegible]
[illegible]
[illegible]

東にいく宮ある塚あり そこを仁明天皇御陵とあつ
くる札をたてゝ供ぜらるゝ なほ御陵を far 祥寺の
北と云ふ所のこなたに とすゝ忌のあるひ
ゝ 北をいつる 寺 成りのとさたりかゝ こたり四
町斗東南に 若宮村 そこに far 祥寺の古き礎石
宿 若宮の宿あり 若宮村 こたりに 東遍 五十 建久六年
十月四日 嘉祥寺領 長門国 棚座 下畧 建久のころ far 祥寺の
ありしことをしらる 中の院 その寺 滝 こたりに 長村
長 こたりに民の家の 彩殖 園山 のほりて西 平
百斗 ゆけば far 祥寺の 清閑 仁明 天皇 の御陵 ありかたく
こたりの御陵 は たきさ あたりこけたる

ぬこつよて ありて
あるは中のこつひ やはこの かすこう 宮を
ろれいかこ こゝ 桓武 天皇 御陵 こたふ 碑を
宮て宮るいい こたる こたの ろさ こたん ひこ こに
こりといつ 嘉祥 のこ かと 神 こりまして 宿 宮
こゝ こり あり こは 古 集 に 文屋 康秀 宿 宮
宮 こけこ 宮 のこ わ こ こたる て こたる
延喜 備後式 深草陵 北域 東西一所 五段 南 五段 北二所 こたん
御陵 の 北 に 宮 宮 あり 宮 こたる 宮 見 仮
宮 て 大 宮 宮 こたる 京見仮
宮 こたん 宮 宮 宮

よ石の墓ゝ〜の礼いその墓ゝ〜のきりつよくられてのこ
わりその墓とふつゝ墓といふものゝかゝちゝてさゝ後〜
五尺斗ありん高さは七尺まゝゝりたるよちとふりのうてつ
おゝるいゝ石みちとゝる墓ゝゝゝゝて宗ゝゝをこゝみゝゝふり〜
とゝつゝゝゝを四〜お書よありともきゝねといつゝりともいひ
ゝゝ〜は寺ゝゝゝは保見の江戸町にあり〜をみ張二筆きた
ゝゝりゝゝて相京の庶後をゝゝゝひ筆ゝんとあゝふにその
後のあゝりい伝見の墓を作り〜ゝゝゝゝ死ゝりゝすゝゝり
とゝつれと沙後い程のゝゝりゝ宗家の松山とふゝ〜扇後
祖にえゝゝ水芸金塚い伝見の墓の沼ゝゝゝゝあゝ
ゝりてゝゝ根山の三郎村ゝゝりゝ墓山ゝゝ石ゝゝとふゝよ

ゝゝのゝのようをかゝりゝれい石ゝゝゝゝ宗家のゝゝ山い墓山
のゝゝゝゝて長色の尾ゝ紀州ゝゝゝゝ町ゝゝゝ右ゝゝり
山ゝ分りゝゝまゝゝをいゝゝ墓山ゝゝゝゝゝゝゝ
ゝ家ゝりゝ南ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝて二八斗
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

たひらかうして南うちゆきてゆふて宮浩川の西れ西の樋口をの
うち南松原山と南にちうんいうこうゆ風雅集に八月十
音伏見に出幸ありて月の作おのよりもをひ名法ゆうり
とは書ありて伏見院御製

都をゆ出つうこ山のあおうをよ月ふうれちのうち
月いてにうう実に原寒に雲にこちのうに立ち上秋ゆ
うこ玉あり花 十六の夜の月 秋をえつあみいんとて年ゆよ
出立せうふをりこうう伏見の樋口をちうう石を忘ゆ
ちうり石田小西らの物けくの支流樋をせうるに
すてうう石ゆいい自かうれよふて身ゆかりみひゆ樋よ
うの樋をおほちううとちうんを西立京年頼寺に花雲閣

伏見の樋口のミちうのは花雲閣のあり伏見に出たれる

サルーシロノ海ヒ山ハ
ニモ月ニシヨ
シナリ又
ホキテ
中秋年モ
伏見樋ノ
ツヨ玉ハリ
テツコニア
リシガ天保
十年二月系
ナ大ノトキ
教授ニテ
今ハナシ

とかいひ ことのい伏見の樋の歌と入浴の歌を引て
建られい年ありられと立ちうう屋とうの作りすうとう
永活水の方へをとしこうよあるてものあうりうるひうる
をかうりきうせあひうるうなゆ九の南にこと名さあつう
うちち名付 山ちうとふ石花菖を其寒石に物こに杜母をうう
出こうるをうれい石のうこうこういうこあうれてとうに
ちうう 笠石も梓石もあれと出ううる うええ屋うこい
庭の沼ちうんゆ九の東につゆうる松の九よりうるう
辰巳の樋に弘雪橋とふ橋をえあうすこうり北屋ゆ
ゆよ石もたもも橋の沼出ろうして崩れるいえ直の石も
橋のこうよのうわりこうい樋の北の沼の橋とうん西れと

わたり　はたの橋の後ろ百余歩　そこの後ろ世ゝ
ゝ　堀の北さ後を第四者　下馬　ゝ
堀の後ろ　そして大あやこの松の木　おしゝ
くらゝこゝより第四者を　ゆゝて　分りよ　六地蔵町　大
岩寺に四原　空原のつゝや後を　ゝ　ゝをいひ
いれるに　法師のいらく　小笠　ゝ　ゝ
かゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　第四者に　ゝ
法師を出せり　寺の北　ゝ　ゝ　ゝ
の　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ありそのかゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
を空原の柏山　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ

柏原の名をゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
を空原　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ

負せるは昔堂にそなへてうゑあとを奥の方にうゑるもの
のとかちるは日本にはなかりしをそれはうとそのはの依名の明
水盤日向を殿うり方目をよつとひてそのようをあらとも
さうとふそはいつ年のうるやあんとをしに結婚のひ
らく昔時のをもをつそこにさうる書あれと少あ
をとそれいそとうをうしてらふをれうる松ふこそもあるの
とり用をあてれ松をそのを名を負せて松山とをいまる
空海と松山と名をそかそれ出とるのもれいたりてその出を
うれをを空海の書山どいふをそを空海の松山はるこ人はを
禁より居のゆ書るすてを空海のををの地とふ
のをれであるれ貢はをうとをるる又小地菅三ひ出
あるふれとを紀は寺のをるる地蔵を空海の松ありて
えりをりをの後菅ぬしの孫はを空海うして消失をれは
そをを塚をいとをうを墓ををのを石ををうをふをを
庶懐のいををきにを塔のを石塔ありをれをいふをる後しをる
清市のいふはをの名をを地蔵いををは六地蔵所といふを
管ぬしこをひ出をとをいふををを昔をいひををを
をるをしをれをのいををりをは戸をる海をの閻魔堂
の本尊の閻王をををひををを小地菅ぬしをまを
をるをを紀は獄をふいををををにりを閻王のをを
いをいふをををををををををををををををををを
いひをを昔時閻王のをををあををて地獄より海りをを

下野の國にてそのかたちを彫りうるこの石海辺の閻魔堂
の本尊とぞいふ[illegible]かくるものとも[illegible]例の[illegible]
[illegible]とぞいふをするなかし　大石寺の法[illegible]
[illegible]の[illegible]の[illegible]の古地蔵
平田國八[illegible]地蔵[illegible]
[illegible]ありてあり[illegible]
[illegible]の[illegible]の[illegible]
のことをいひて西の[illegible]
地蔵町といふ[illegible]本惣の[illegible]
とふもあり又本惣の[illegible]
とふその山[illegible]本惣山[illegible]

[illegible]本惣の里[illegible]本惣の名
を久[illegible]
[illegible]
[illegible]
本惣の[illegible]
[illegible]
[illegible]

吳田川とゝのうの清泉いはゝ泉を汲みのとゝ
ちれと
赤橋ゝをとおりて
さ海よりあらうて 磯禪寺のあ
きくぐ笠とり山の麓に田つく
きくこんぞさ海る高山の西に延喜の帝つ 磯禪寺 天皇 の御後あり吉崎に
に天慶の山門 [illegible] の後しあり
やくれいとゝ
海はこつまん心こゝのくちれ
はあこうとり男山やまこ
情婦の観音とかいふ石
すあぬやこうて宮居橋より
ゝあるこゝいこれてあ
ゝに宮居といふのをあと

めてのこるこゝあちすくれてこゝ
赤いしこちて川はこのこゝ
宮居橋ゆこうこゝ
あこうぬやまこゝ橋をこうこゝ
る橋のあちこゝ和名抄に宮居郡宮居とのせこゝ
橋のこゝはこゝ郡こゝ
あこゝの社こゝ
これこゝとこゝ
宮居の川こゝ宮居この
日いこれこゝ
ゝこゝ宮居の川の

やつくのこの汁
宮滝鳥の乗より喜撰とえとつかをを川
つかにあり日ちうあり於より南へ三町ばかりを山中村とゝ
沼閣寺の北なる白川村ようこゝを山中村とゝ
りあり山中村あれこゝ又山科の乗より三井寺へ行を小関
鍋とゝふきこゝより京の中山清閑寺をへて花山東福
横川茅屋の村こゝをへて山科の方へ出るを清岩鍋とゝ
いうこの志賀の山越いこゝ志賀かこゝれと方丈の北なる古
村のあるより東山へこえこゝ
堂のあるこゝこえ
あのこゝあのひ出るこゝに志賀つてようひいこゝ宮滝の川音こゝ

くれいこゝ
廿六日晴ようこゝあよ出てたつとの事なりつの戸をやりて
宮滝の川こゝに舟日山をこえこゝ
彩ちうよあさひのやまのあれいこゝてやはこゝれ
この山こゝのさと川のこゝのれ清く山のこゝかし
廿日のこゝすゝ宮ゝ山地次宮滝のこゝに来て
いさこゝのこゝ山こゝ山あるこゝをこえてありひ出るこゝあるさい
清こゝ山西こゝいひこゝをゆこゝに宮滝をこゝ
仮こゝ昔の例に
毋宮ゝ宮ゝ旬こゝ山こゝ滝服の言をまつと
ちんこゝ日表の出さこゝ宮滝の川こゝと

そ[illegible]の侍[illegible]も共例を[illegible]て橋のたもとに橋姫の宮を
[illegible]すわすれ[illegible]
辰の時斗[illegible]を出て平等院のとうんとそ[illegible]
[illegible]に[illegible]の芝とそ[illegible]松[illegible]
[illegible]有て添三位入道[illegible]
[illegible]あけつゝひ[illegible]書[illegible]
[illegible]

寿永に頼政朝臣の首を下河の新蔵[illegible]
の[illegible]
頼政朝臣の首を[illegible]上[illegible]
廊に首[illegible]
きゝ[illegible]と首なれい[illegible]

生をゝ[illegible]次百練抄にいふ治承四年五月廿日[illegible]院宮[illegible]幸入
大相国[illegible]御覧頼政[illegible]下首[illegible]
[illegible]首[illegible]
[illegible]
の高[illegible]
[illegible]
[illegible]

蓮花寺い行くえ〻[此と三位入道の所領なりとて]完文の状石川の丈山の東原のうへに漢文の碑を建
治々林はるの春ぬしあの世ら行くとて[又下続印備邵法泉寺]きのつるをれい杉坂朝臣
平等院うして卯月あり多つることいくさうち沼の兵庫頭入道
新治の軍のはい[立]をのうれあるひし〻あるひし〻さと
ひとるいひつるもむれ〻うるめやうれありつるそか〻
さて平等院よりうちうちの右ゑ沼及とふ堂あり萱葺
宇治川合戦の事に沼及[法師]杉坂入道[反]弓射るうえうり
神さびていうしのあちこし沼のかたうち形さ
よ立ちうしてさてるあちうに出とうを沼及をあり〻
そ出とうつの沼及出をいつの出をうの記[而]ちくたりうれん平
等院い法治寺院の永兼六年宇治寺白石ちをちて

[平等院の本尊は昔の本尊なれどいつれと永兼年中の造なり]

[永兼六年とは寛仁二年なり堂宇の造営]廻廊とその付のかのたりとて宇治い昔より
宇治の川ばるるうちうをでをうて法の庭をそこ
とうるうれはその福ちるわのるり廻廊をそこ
ちひて拾芥抄と平等寺の記にえ〻
の朝臣の虎墓あとおくうそれいそのはのかのとふい
うれううそこう記立沼りて宇治田橋をにる民
川の北さ沼三千年に山ふのせあをとふへあり橋の[乾]の
つあるより右ゑちれて橋[法院寺]をとふとそのえ〻
宇治の新碑ありそれを沼にうれるとふ
碑い滝橋のかるうにあり[反]碑い昔ようるるは

あるひ宇治橋の北のつめよりあり〳〵の昔宇治のゆあれて
岸を崩せりと記碑ととりよりなられてやうこをしら所者
うるよあるこのこをを後て例の水猛雪まぎれ[illegible]を
あるひ安[illegible]や宇治川のうつ形ようり彫碑いふうつをれてあ
らられ出ととそのしの川うこを三所の国人あやこうねよ
のてそのうよ[illegible]ふうつかこい宇治よのこうり
こ海りうるをうあ宇にうあるく碑のうつうをあ
宇こくうのて古ふうつ[illegible]つおて橋宇に建〳〵
と宇治人ゆのうこうをあありのうにくかうをやまず
碑をうるにうはようつよて治ふる石のうこうこの
治られうこうふつこうこの路をこうようつく

終終元

滝滝横流　其安「知嘗剛」　原条生人　亭嘗成石

誤を[illegible]こうひ通照い河河井北郡の[illegible]を[illegible]伝記の
誤こうる[illegible]　[illegible]の碑の跡をうきつけるいはとこりつとを[illegible]
こうこうを[illegible]道堂・この和尚を通堂の後を存堂
とうこうこうい誤こう堂の中の字音の切ないをウこり登のか
んないトウこうをかのこい音こうこの扶桑畧記の記者い堂と登と字
音のかんをあをふとうこうこうこ[illegible]

浪浪横流　其疾如箭
欲起重深　人馬亡命
世有釋子　名曰道登
大化二年　丙午之歳
即固微善　爰發大願
法界衆生　普同此願

修修元
條條往人　停騎成市
從古至今　莫知航葦
出目山屈　恵満之家
構立此橋　濟度人畜
結因此橋　成果彼岸
夢裏空中　導其苦縁

□

□

斷碑ハ道登和尚ノ日本書紀大化元年八月丙申朔癸卯ノ條原ハ人ヲツクル日本紀ニ道登者元興寺沙門也出自二山背恵満之家一而往大化二年丙午誓二宇治橋一焉日本紀文武四年三月道照和尚物化ノ書和尚ハ河内ノ丹北郡ノ人也俗姓船連父恵釋文錦下薨位天皇白雉四年遣使入唐習業後遇天下ニ路僧ニ穿二井橋津處ニ船造橋ノ乃チ山背国宇治橋ハ和尚之所ニ創造一帝王編年記ニ道登ニ道照ニ和尚ノ碑ハ道登ノ碑ハ自ラ造ルモノ也碑陰ハ霊亀元年ノ碑ハ霊亀元年ノ碑ハ霊亀元年ノ碑

年隨使入唐遍遇玄奘三藏師受業焉三藏特愛念
任同房ニ畢還歸本朝於元興寺東南隅ニ別建禪院而住
焉于時天下行業之徒從和尚學禪焉於後周遊天下路傍
穿井諸津處儲舩造橋乃山背國宇治橋和尚之所創造
者也畢和尚端坐繩床死有氣息時七十有二弟子等奉
遺火葬於栗原畢

橋寺の碑の治續日本紀扶桑畧記を日
ありふて宇治橋をけあていとたうう　和尚の名書毎ゑ
續紀ゑ道照畧記ゑ道堂彫碑ゑ道登とんえうり彫碑の治を
ゑんの石ゑ石ゑうゑはあすゑ段の人宇治の橋年に建ること碑
の治をんてたううそかしさあれい碑の治と畧記に山崎の
とい治續紀ゑ河内のんとゑふ續紀い市門のぼとのりをうけ

うけうて博士のかうそうこう書ありいとうの出ての
所ことなり宇ゑ續紀を畧記と碑の治とゑ
うんようなり　ちうあれいはうとは續紀ゑ畧記とうるうとうを
照の名ニ　畧記と碑の治を誤りて石堂を登
うとあせなりうのうをうをうる苔ーてこのあつく
彫碑を七ゑハ出うう治ゑううて
くしうふうねきていうーつのいーふうこう治渡
宇治のうーうーう　川上ちうの宇治宇治の
日本紀畧　延暦二六年背癸巳置橋使正勲　文室浄三多麻呂造宇治橋
離宮の治ゑ治ゑうとうう　橋の治ゑ宇治橋の川そし中国五年に
橋渡村とうーうりうそうとうう
宇治橋　宇治橋　宇治川　宇治橋のうとうそ
辰ようゑてうれてかう宇治川の末と出とうとりてみ東ま

年隨使入唐遍遇玄奘三藏師受業焉三藏特愛念
任同房〻畢還歸本朝於元興寺東南隅別建禪院而住
焉于時天下行業之徒從和尚學禪焉於後周遊天下路傍
穿井諸津處儲舩造橋乃山背國宇治橋和尚之所創造
者也畢和尚端坐繩床死有氣息時七十有二弟子等奉
遺火葬於栗原畢

橋大寺の碑の治續日本紀扶桑畧記を
ありつゝ宇治橋をけあていとゝもうゝ和尚の名書無ふ矣なり
續紀ふ道照畧記ふ道堂碑ふ道登とゝんゝゝり碑の治を
畧記の名ふゝりゝはあすふの人宇治の橋年に建ること碑
の治をゝんてゝゝゝゝかゝゝさあれい碑の治と畧記に山庵の
とゝいゝ續紀ふ河内のゝゝふ續紀い市門のゝとゝのりをゝけ

ゝ治りて博士のかゝゝてゝゝゝゝゝ書なれいゝとゝの生ゝの
ゝゝとゝなゝゝゝふ續紀をゝゝゝゝゝ

うれて雑役のあど川にあり橋寺にあり宇治にあり
あり中にも大きさをさして生ずる所を新よのうへあらはれ
かるのくりをそほちつゝようやとりしら波をくりいれて
いそもねそこの岩に物の声よ響るのよそ出る家を帝頼よりて
らかをいるに

こゝよりせこの〜い舟志ゐいくしきてんよりしよ
宇治の川ぞ〜ふのゐいちるゐ中にいとゐ〜ゐよ
橋寺の居ぞ風ちる恵心院よ宇治橋のあるよ擬寶珠
ありとよて川よそひて宇治のあるゐ〜りよ左に雑宮小橋
ゐ宇治の離宮の社ゐいそそとゐふそよゐ宇治の離
宮い宇治郡宇治よちるをゐ〜とやはそんちやくきそゐる川

のあるひちる宇治の離宮とゐふぷ宇治郡ゐのゐ〜ゐ世
郡ちるれい離宮い橋宮のあゐ〜ゐとゐ宇治の離宮とゐそよ
ゐあゐ所の恵心院よゐ宇治よて擬寶珠の滝を流ゐう
すにあほゐそ二百余年の年をゐ〜りのちるれいさのゐめた
ゐ〜ゐ宇治その寺の中堂よりこの方に恵心僧都の墓
ゐありゐ〜ゐりて毛さ西よあゐ〜ゐりて奥西寺とゐふあり左橋元
源ちゐて中ゐふゐ〜ゐ所ちりゐそゐこそはんとて川よ
そひていさゐのほりて左さ反ゐりよやゐて奥西寺
に西るその寺のをゐやゐよゐ亀道貞字の出侍あ侍ゐつよ
〜てゐるに宇治の市つと中りに出侍を清〜せゐひて言
源を流ゐつをゐいぬ雲の出ゐをありひてあゐのあり所とも

又宮浦橋をわたりて三はそして堀ゆき
よ北へ三町半りよ伏見よりうちのをつゝこゝろのほそ
小舟のつきをやとしてゆきて伏見まていこんとすまづこゝよ
いつるよこうり紫舟とひとよりをう
ウろとりよ梅さしくら原紫舟と云いこのほうは
ものかうりてこうふりほうに面いなこうりちく清をう
笠取山をみこしたんて
くふ山こひるのしたにわれてみ日よ原世原
うさとりのや原日校のやまはられて聖宮山に雲の
かゝるを
日校のや原ちゝ行れり白雲いあこのやまは

雨ちるこんゐを伏見の宿町とふ伏見城のこゝ
りのこゝろほしい大ものはてさ紀いし一おとそ貸の
豊後橋をゝて舟りあ水ねこのこゝ町ちる松柿院
よ市原よ堀あれいとしてこゝきのふ大岩寺の信濃いし
きれいとしてゝるに市堂の東に堀あり松ゝとゝこゝり
そのの寺の法師い伏見院の宿といとあこゝ原汁ゝ
源ゝのの世一のゝりとちゝ清胃い清ゝの法紀
堂に泊ゝこゝるゝ中信祇皇年代昭龍こんこゝ紀
ゝの法花堂といゝるきのふこんゝ原の岩切ゝよ安東
行院よあれいこゝよそのの原後あこんよゝ
よ志いしやゝこしるよ世星よすゝりるくす。芸のに

ありしが松林院の堀のほとりを東へ行て円覚院の
中門嘉樂門院の御陵の東の方に
ものもうでをして松林院の法師にあひてかへ
りぬ　俗人の市を過て田
西に出てゐる所なる安楽行院をとふそのあいだ
村なりの鳥羽院の法華堂を西へ行て西へ
ありて東へむかふる所なる方丈を清院の堂を過
東へ行とふその北へ二町ばかりして東にありて東へむかふ
その西なる白川院の北へ行とひがしにあり寿院の西に
竹田ふ動るなりの次に西なる田中に堀あり頃よ校の樹を
植られそ白川院の堂を洞　三重の塔の跡を

百練抄に天仁二年成菩提院に三重の塔を建ふ
[illegible]やそ[illegible]の田の名を[illegible]
菩提院とふそ対堀を北へ行とふ[illegible]秋の田はを
やらけてなそうれはの[illegible]の東にあるこ条大路の東なるは
の国なり　冨
廿七日くふい北山をとんで[illegible]
ちろほひ立出てゐづ三条大路の西なる法勝寺にて
この寺い天明八年也月[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

所あり二世安樂と云うる世と云斗の石塔そ
その外妙心院ありそこに和泉武部の墓とふあり其墓い
そこに世とうしゝのとん内れい世けとうけ
この国お市郡 井ほの里の和泉武部の墓とつ
仏の法名ちうへあのれいちもあり
祝院のまうつ本堂のまうつ
おくちうまの所あれ寺所ちる河陽院寺とふ寺そとふ
瀧田信長公信忠公を始め奉る
坊丸の墓所あり 森氏 蘭丸おれ 力丸おれ
そこのとうちうの墓いようあるうちう
さやのちる墓のちるも源うつくうう

十年六月二日と云うる墓とうそのあうに移そひて
その[illegible]本能寺の二条の城[illegible]
此寺の本堂い信長公の位牌
ひて安うりの君のこ[illegible]
うるまうふりしとそ新の
の市墓とふあれと皆ほよ
そうあくちりは中川とふけて
ひあせうるのあり香花
野三郎三郎宗信とふ人あり
ひおちうあると紀中川
法師の古墳千年の香煙よう

このたびをかのてをもとめてあのれもめてたう行うもいつもやり
しとそ其香を中川は行られいとそて中川と名よおりせうと
ちうん宗信の香を好し中川いとそるへし　源氏物語第
末摘花　きつのかそうて其こうしく住うるうつの中川のうと
まちの所　ゆかりんこの所水せ紀いれてすし　夢　こうり西のうに
かつ潮かもつはる中川といふ船花そも学に住こうりて
ありやうの昔に住人寿彰　辻原七三段　香のつとひよあつ
師より住こうしりとふ中川をとりをてんうもおのれも
かせるこいとうふいしよこのうりうそうる仏羅に出
のあるして名をいはるあり。伽羅。畺羅国。寸門陀畺羅。志那賀
。志い蠻ちりその中川に志い蠻の住るよりのこ志也宗信い

大永三年に出雲国にあり　りうそう住
霊の出社よりうす　けあるうそ出雲寺とふとそ古今集
よ小野　夏樹　小野小町ふ。いれかけ　そ書に志りう出
雲寺　そうこひしいはるうそ　和名抄　宍岩郡出雲郡
拾芥抄下　出雲寺　又価出雲寺とうん西と其
寺ありやうやうら所その南に京徳寺の跡ふ志い辻
出とちのりうそうこうそ出川のかこうようて新の成
其のはたかうふ西浜とうふ　男女いるうそうそ
ありうそ紀を識そうれいいとあつうてうある心祝浜紫地の
志住寺へと志くこのうある北よあうりて上雲氏の跡
い歳のうこうちのうんめうそこい鞍馬山の西の麓に住うれり

雲林院のうしろにいとひぬ山寺いとよ書るもこれ
ええて昔いとちいさきちりうんそい仏のそりの寺ちりねと菓
沢の清こりしいとひてこ

拾芥抄下 洛東鹿苑寺 遍照寺 寛平在行幸 山ありこ

小野篁朝臣又昔の墓あり花島仏像ありえれ
は雲林院のうしろにとひ山ありこ三町半ばこ
すにあり山ありこかこみ堀あり
西に丹園山 野寺 丹園山 仏所 丹園山 仏像 丹園山 仏像
あるをこれ西り法師人の家を丹園山の福地のつの形そひ
て君を昔のくよちのこ堀とものそ流り
るうあれそて
さてこ丹園山海のかちこちこむこのつの
形をこえこり山丹園をこ辰巳より成亥にちこさ出出る

国ちり雲林院の東に陵ありとよて高ひてえるに頂に松
ぞ生ちこそる堀あり西陵のよ山をこる礼ちええこり
高ふれとて古国廟陵山陵忘ちええすいっちるくのあく
つおとも高りあこ川の西の岸ちりくり
又丹をこの一所平東のもこ西陵ちりる堀あり
山ありこ山ちりこのちえこに山ちりこの墓
ちりこん陵よかりあつ陵山女御宮ちりこの墓
空宅閑とこえこり平堂のこりこに一体和尚の菴の形
ありこ宮大神宮にちりこ陵仏像ありこ山ちこ
寺の北こ陵にあこれり蓮花池をこにこえて西こ陵
山右にあこちり時をかれとふこそこい香隆寺の形

まて二条院の御後ろつよとあるうちうみそたえてたち
給年集成火葬香隆寺長野百錬抄嘉禄三年自香隆
寺本堂遷于三昧堂とうんえうり香隆寺もいつの世にか
えりたちうそうそ二条院女御高松院の御墓とあるおを
とりのまつりはいつかるかたのまちうのまちうり
かりもりて空閑寺をもりつまてやうて空閑堂のほうる
昔えにかうす志ほあれとそのはいこうねのちうの村る
さうをうてあまてつんをうそはそのあるとうり
たうとの彩のちつかうよ完竟頂と書うる額ちかけうり
後小松院の御ちうの行ちうそうて高額のうたおちうの草して
仏名の御ちいうう書ちうはうとうかうけちうの世に

ひをりの日
五月五日
中物ゴとにをり
の日と書
天下第一の祈
願ことうる

ちうて空閑堂の北に雪紀亭とらふさうやうちうのいうり
ありり空閑宗にのちうふうのうの世ちうの南天
樹の芽ちめるつよそうらをうる唐のうちおい祈閑寺
ふうをまうりてめううう分り行に平野社にあるうの祈
ふ神名帳に葛野郡平野神四社月次名神大とうんえうり
うちうねつふちうて板橋を過れい北野天神の社ほうる
ふる板殿ちうおいうものの撰寶殿に豊臣秀頼君社を
よせうれとうちうり片羽見えとうりうり
やうて右近馬場うそをる古之集のうう書に業平朝臣
うのひをりのひをすをうれうる車のうちにをうる女のうく
ふる原とあうる原うせぬ人の恋ひよりあうるいう

あるうへにやとおもふてをのひやうちんをたるりそ
等持院村なる等持院とゝなる豆利尼公の墓ちるよ
りをたゝやくはるれい等持院のうりやに入りて仁山公の墓
をとのあるうへんをいひいれるよさるやうの墓ハ
はなはだたのしきふい師ちるよ法師こゝろ市院のめてたるくの
ようをはるえるよ老うる法師のいつらく本堂の乗るを
のうちにるの墓海墓ちるしの石塔ゝそれるを高くやの
さうるにや計法師れて老うる外のうれうとふ本堂もそ
なるそれいとゝたゝそのたのうゝゝゝゝ寺のうちにつとひまれ
あうゝへの墓のあうへのうとをやうさんとういせん
すへうゝ　そのの墓ハちるは高笠山にうををとゝろ

等持院の後へ出られしとて高笠山るの墓ちるい寺記
まんえうゝ北さ海よ高笠やは海ちるうををえて
口計うれは秋風をしきぬうさのやまうのやものうに古内やは海ちるひちうり
法寺を右よんて菅内村なる長村の西村法寺の山
と仁和寺の山とのあいひを北へ入る岡いやうて宮ゝの
右内山ゝうり樹下に宮ん平法ゝの後とふ堀あれとあるゝ法
宮ゝの西つの後ゝのあうは法ゝ宮ん平法ゝ
とうゝゝの西門とを長ちるゝ長ゝにゝ人出ての法ているゝ
山後の古内をあうりよ後来薩院後法勝院法勝院の後
きまよありとゝゝ宮人宮ん平法ゝの後とふいそのうつの

山陵のうちの山とつたへるを誤り伝へいつのころにか
坂路を十二丁北へのぼりあがりて程なく三十丁ばかりの
所にうつる溝をほりめぐらしたる跡ありこれ実説の山陵
の山陵なるは疑なし然あるを如何なる故にか知れず都の
行幸のとき山陵に詣ずべきなるを法皇院の御分にかくれいと
さうねんなりよ扶桑略記 仏中九 今九 朱雀天皇延長九年 幸呼
七月九日太上法皇崩 年五十六 院 火葬山城國葛野郡大内山依
遺詔不造山陵不入國忌 下略 大鏡裏書皇年代私記 歟
火葬大内山依遺詔不置山陵 此山の大内の沙汰を実説
記とつたへて実説なり 此廟山横川の寺の付物 日録
実説記 二巻とつたへ物 とそ云はあれとも横川なり

とそ云ふとつたへ伝 伝 あるにすぎず 実説
巻をかくとつたへ擬捏そこの実説をこうけてあさ
ちうちの実説のせんとありしとして 実説よりは
さらのこゆのえんとなりて 中ちうの沙史をこん
おのれもものあるうりえんのは此山の沙史なりし
うるに実説の書を出そこと
あんにうるに一てい実説の記をこんなへことをねふるえん
実説の山の陵のかたちに後朱雀院後冷泉院御
門院の山陵ありと山陵 古図 ちりて いとれ 実説 実説
りうれいとそれもこんのよこのたし 此山の頂うりのそこ
うるに仁和寺の西の棒に方に双ケ岡うちひ

ふとり南のたつたるのいとさやのたり西に嵐山をくん
ぬさるさて山ものはおくこゝのもらありる大内山おれ
ふもちのほる大内山のたうれいあぶうつるも乃
うつもそいへ坂ぬを卒られい花の園に千川の石あり其
あうりのいーようとうちるる大きやのたり山石よ一体九
大内雅信公の古墳ぬたり山表古園は名勝志三位
記をリて志ういつり南のれいさちのひるいもんうの大石のう
にのほうんとするを志のさやりやうにうてせちにうひ
とあうりかうぬよとうもうもうもるまんさすやさうんまる
若内村にうりきて花園院心さたとふ年出豆橋つの
かうすまひいとぬたうり橋つのかうこにさうぬうる校去

のうもりかうちを面よかうとも芽ようはあようふううもあ
ぬ物ほうもうこよ面風院とうふ寺ありそこちる法花寺に
花園院の古墳を用めうとうくいおこをうりうきに志のう
ち寺を法華寺ぬ法師にいひぬれうれいこかよのうもへ
面人のうるつよふたうこねと心ありて志ようりうるうとちう
てうる心よのうそれそこよやの法面しとうふ法雲殿の湯
ちうるつひちのうつかうちうる寺ぬ志ぬよていれぬ法
花堂の法よ石室にぬの法くこうほひおくちうる
かうのいと室の古ぬうり志ぬうりさづうんちうよ花園
の古つのうかうを志よ志うり時うるいぬうんもかーこうれとへ
のちぎーてちかうふりもいうこるふみいぬ法かうちうれい志の

日ありさまをうけたりしかのちうんのうしろにつぬうつよ
をうるまるかとの山骨らはかくのごとの山ねのうちにあり五輪
よりをこ法師のうつ程法花堂のうしろにうけたる
額に玉風院とうけたりその東の山堂もいとたくちりかの
仏いまはうかいひとの見侍りつるの東に武田信虎ありよ
信玄ありよ勝頼の墓ありとうとめりのうつおちり
武田の墓ありとは寺にはあらずして墓ありて
特勝のかのうしろにうん法花堂の北にあり
拾君のちりあるひとの信うし居所をあけよりぬ
ちりそのたかさ三さか計もあうんその中に拾君のこれ
をあよりてすくなりぬそれは寺の山ありとは寺よ洞め

[illegible]とうん洞心寺の西に圓宗寺の法ありとかそ
また後三条院の山骨を洞しに塔ありと云て行ける
そのかをはまり仁和寺い昔はにかうすあうちと
らきていとたちり妙寺の地二丁四の中に出ちりと
うちりかありとうたちん仁和の御門光孝天皇の後ちりうり
延喜諸陵式後田邑陵在田邑郷立屋里小松原四至西至
芸原岳北限大道東北限大岑南限大道
の名をうつ分ちけい四隅打ありの村礫石を出ちり
延喜式に四隅出の音礫とうふいうとり貢しちりし
四隅の西ちりを智山とふ山寺をとうんとて分ちそ
石の石をも礫石をうかちりる穴あり柿ちり頃そ

八町ありとふ九折をのぼれば、堂に石佛の石智の如来を
すゑたてまつる。ふるきいとなみ、ありがたし。新の宮のみこの御川
ハ、ゆ園の林にいる西をつたへやれば、小倉山の東の林に沿
ふの二ツ院の本堂さやかにうつる。法隆寺ハ、
ハ、樹ちのそこにさる廣原の池ハ西の林に出でうり
をのくようりうをつ、をよぶ。池をれハひろさ、とも
ちうはあひうんりてゆゆ園のうつをひうる光の宮の
東の樹に出るゆ長寿ありとハ、菊好法師う
をのいほりをもたひ、古よ沿ふとつたへとゆことはなう
れら国の中なかの西の樹に出でうり菊好の住ー沿ふまひ伝ふ所ありとそ
をよとうもうる。

作者敬愛ス
菊好法師ト
俗名長谷川村
ト部菊彦ナリ

のこり、あり。てらどの書やありてそこにのこりて菊好の現世に
をやすーのこりて菊好の出家
りてらしるものありといつたりーれをふりの出家
そらにのけうとのれうまれ法師の昔さはれて
出家をすてゝすゑ、ちゝ、うんいうーの姿の形とふ
形のあるこの形さて菊好法師の出家ようーふとて
このちうす法然ゆの法ねにそこと云ーうる所ちの侵賀
国芳井定稚牛村よ年ゆ、ーく乾坤坊といひつよきゝ行坊
あれしのその出ゆるーをゆるへちこうしとそ云うに元禄
の紙伝のこのいひ出ゆん昔出家坊に苔をを住ようもいふ
おようたれを法号苔村のこゝみのうちに云ゆる出ある人

のほうこの女はうちにはいってそこらに乾坤塚を掘り
ちらしたあとがあつてやはりうんとすると光りものの
ようなものがあるいあの社は吉田の長塚法
師なれ都のいるものをいとひうとをのうれてこのあを
いうなれいいやこれ奴のはのすみのをこの原のいとあ
れをりとあらすていおくことをこのぼんをは家に
おようつよらをいつりとそ所人の民いをこうこそを
のとこちをうたこめておちりぬ者のひやうにこちりぬ者のうに
そのとこちをうたこ流いふとをこのうこ
あ中ものこのやこそ国の
ふこのうちにあり石のようあり墓を出るあてこれ墨

あり長壁尺弐寸四尋高三寺 そのこのうに出るこ
の墨書の中に伊賀国よ の記をこそ更
あり るもそつこにこ
碑を建さ七の 村順風 乾坤塚
いふ墨書あこあて墨書より墨塚とふとそ そのこは
しこれを考へんとこは伊賀古海記とふ書を出るあてん
る 高尾山法護寺の滝い橋羽根廣根菅原羽根
是墨書こさ海よりのさこ行を最原飯り羽根夢をこ
ひとふ滝 百合舎の あ墨海 海
ようつねよのひこれいこひよよをこれいかの
ものこのほこあるこのこのこのこのこのこのこのこ

より滝の沼をみまうにて常にうつさんとそこをそこ
[illegible]
さてほいちくてちくれい入おの滝に行れて三条へとゑくたのの
に西のたまとつつみを行うて罪おのせしへをうつてて
先ひしちとはにいと涼しくうれめるところれい
ちくろほそ
つくあくよくのいのちいあふくれの家より出
きくくとそあくこ二雑の沼東の西にあるる沒れ
家沼をあちよくうてこ条の西にあるつくあ
[illegible]

神泉花を[illegible]
日本往生[illegible]
差花裏之歌
[illegible]
[illegible]
[illegible]

よ所よりうつけて元の所ゑ
の道をおすひめたるなり
廿八日まるゑん寺よりおほれ堂百合会の君ちろう
ゑ戒おりひてゑ法ゑ出ゑにちん立るとりけのとわうそ心
地よ〳〵三条大橋の東に栗田村とふゑ所の碑ゑり
やうて栗田口ゑりゑ白川橋と祭橋をゆく栗田
や寺ゑ右よ左にゑゑり分りほゑに山科の出渡り
ゑゑあまるゑゑを左にゑんゑりて
めゑゑやまあゑゑのゆつの道ゑ紀ゑてゑゑ
あまゑゑの新りて走井とゑふ名ちるゆめ中
石の井筒よ走井とゑりゑるを立ゑりてゑるむゑん

走井を新によりゑふ時の走井にゑあるゑゑ所ゑゑ
すゑて水を南ゑる山よりゑ笠ゑゑ出ゑゑゑ井ゑり目ま
ゑあるゑゑかゑ走ゑはあれとゑゑれのゑゑを走井とゑふ
ゑゑふゑゑの井のゑ昔ゑりつゑゑり紀ゑる井ちるゑ
走ゑゑとゑゑゑひ所ゑる陶ゑあり右ゑきのゑとゑゑゑゑ
ゑゑゑゑて水ゑの清水所ゑる左に実清水明神ゑ
ゑゑに南ゑよ清ゑり走ゑにたゑゑ生ゑゑふ近別江州滋賀郡
関清水白神とゑゑゑゑ

[illegible]
をこの海の西風よりをいたし　井出の溝はたは
の栗石場とらあるうたにらかひたり　そはたりよそとい
源平盛衰記　巻五　巌山の庄を攻落して伊豆の国へ
さけんとするをその山の法師　栗津を
て山へうるに国分の明波門堂切鳥飛カ如ク風吹様
栗津原寺出ノ濱大津三井寺志賀ノ里先陳後陣芳ラ
スコソ見エケレ　栗津原の合戦　国分の明波門堂とふ
し　栗津に栗津の明波門堂ともあれい　大はは石場の東
熊田の橋ものあらひはあるにあるれ　熊田をあり
しら次　栗津原の合戦のつ
[illegible]

和名抄二巻　四有在栗太郡之上其栗太郡ハ勢田の橋　北こ南ハ瀬賀郡ニ和名抄ヲ思ハ勢田橋ヨリ下ニ在ニ[illegible]栗津ノ明波門堂ハ国分の明波門堂ハ[illegible]ハ[illegible]ちるハ[illegible]ハ[illegible]

[illegible]
あるこはたれ　栗津　[illegible]
の義仲寺をとらるこれる　源義仲朝臣の墓ハ堀のうちに
石田郡ニ在る橋の塔　そうしたのあり　さらそとあり
そか
君の名のうたはるこうあり　栗津の系の
つ田やのおえてもはたにたるこひしてるさやのたる墓
の蕉ノ庵　北村季吟　ものひせ　蕉翁　栗津人の
墓なりといふ世あるうりはそこて　栗津の系なるこ　ちは
大友　るるよハはあるうりの山ふよ　ちるうるひ　ちるん　天武紀
元年七月　庚寅朝　辛亥男等寺到瀬田時大友皇子及
群臣等共營於橋西而大成陣　同壬子男依等斬近

江戸大養連五十君及谷直塀手、於栗津市、於是
大友皇子走、無所入乃還隱山前、以自縊下界、あり書よ
[illegible]田の橋ぎにこもれて[illegible]
[illegible]
[illegible]

廿九日寅の時斗にあまをたとりの汁川とふものゝれ
ゝる川を渡るに船おいなのくとゝ出る
さてゝ汁川をへのあ汁ゝにいたるあふ
そのあをこの川あるに水ゝとふ川の南に
汁村とふあり汁川をいせの国とするい誤てやそ
ゝをふたゝ
ゝ汁川をひゝに志れるゝ人ゝ その国の私
坂といふ所あ赤岡の宮をしるあれいとれに汁川を
この国あ昔ふを思ふ人あやまりしりのたゝ
赤岡在者国渡るも来ゝ国川といふ村に芝川
とふを渡るその西の岸に万里小路中納言藤房卿

行とあるゝ志ゝの碑ゝそゝりゝとゝ旬廿二町斗に地感
寺村とふあり そこの地感寺の西ゝ
の古門ゝ渡ゝるひゝ ゝゝ
ゝ志ゝ
ゝゝ
ゝゝ
ゝ

十三年前にあるゆゑ感寺にいまて為房卿の古墨を法師をとゝ
ゝてあつりしにいとゝもあつ紀中納言殿の法師をのぶよ
ゝをいとゝれいその時ようをりあれて感寺にあつ法師
ありひろうろ富川の村長何某もとゝ以芳明の
井戸あるふなるよゝをふ出てうるまとひろんのところは
あれと百合谷のあつ君のあつたことのこうてやうな
ゝ[illegible]ろうこのかいつるをろかふそのを君をいさや
うひをろれいとて首物とかいつる山方にをりて巌の粒を
そゝて出をおりゝとふそのふをりのこうこよ人のちと
井戸若狭のあこをひよりと似ろふりのこをとおのるおそよ
ゆるいうりよいさをゝ人のちをりとおのふる社水口のをゝを

ゝてをををるかにゝさゝれゝ布川山とゝのありそのの頂九二里半
うあゝひゝひゝうみゝもゝをゝゝいとあゝゝ
出をこのあにありゝけるゝんゝゝはをゝゝ為よ
ぬのをよのゆま土山の驛ちる西のゝゝたゝに多賀
明神へり為よをゝゝの碑ゝゝりゝとりその九里五
とふ四ゝて蟹う坂村ゝるその村の東のゝゝる
ゝゝ右ゝ毎の井ゝにゝ石塔ありゝれを蟹の塔とふ昔
出ゝゝ志あゝりの蟹女身をかゝてゝをゝをゝひゝ
ゝゝかゝゝゝゝゝゝれをゝゝすかゝてゝのひゝゝる
ゝひゝとふゝのゝをゝをゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
かゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

[illegible]を[illegible]に蟹の塔とつくり[illegible]
[illegible]をともすれい法師らの方便とかふ日の入国のあり
[illegible]をあのうとしてうちたてとりまそ
[illegible]心のそこにとりまそ
[illegible]あやしきことに
[illegible]
[illegible]
[illegible]

にけうまゝ　ゝたれいはらゝ　松むたる山路をゆくに
右にあたらこの池殿らにたゝんさる　川崎村どるゝ
神主うゝゝる　縣主神社をとふるその　ゝの
とふ　そこてゝゝゝ　ゝる神名帳　注蕪郡縣主神社と
　　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
武内注蕪郡　志波加伎神社　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝる　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
内のゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
て　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ

為定の歌をさゝりておのゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
月雪品川東西寺ゝる　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
のゝいゝよい暮秋　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
の利ゝふ秋の　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
　　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
八日　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
　　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ

　　　

[illegible]

吉川 白石[illegible]子 岡田原[illegible]

[illegible]せむ[illegible]の花[illegible]なる日[illegible]

田鶴子 河州[illegible]藩 [illegible]岡[illegible]

[illegible]ゆ[illegible]ちなかく[illegible]

高尚 伊勢[illegible]宮神主

旅ちゝぬ君のたゝのも秋とらへいう行[illegible]をみきりの[illegible]

この[illegible]いも[illegible]の心[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

つよ[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

宮に住たてまつり長谷をあがりて書に書き
君長生をとなへていはく世の国よりはじまる後に日に
月のかがらふかがやきのふのあがりにおりひさのつる
弱年 為家とありて
いにしへもあやにくにそよ和風のいせの国なる天照皇大
御神の大宮に住たまつれるみやはたるよそをせるひいう
めらくたる和樂をほめまをしまとうちの
宮の父の宮の奥儲ふ方代よそに心のあらぬきをを
昔のおもいをほらるこかし為りきるるんあんとうる
宮にまくるまくる者もわれるこまちさつまのこ
あおていまいるんちうもたひてゆるるんいるこの

石根あるさ紀言に有りひさかるうるをんさ
しも石の上ありるしるのるんのこくあやよ根ころ
とあるこしもいうさ海よ赤ことりのこのこまと赤い
あのふちさもあるもあるまの和歌のあるのあるを云
やあて言向かけ方はちよめくあさちくいいうせんん
すくちに行方うもあれとよる秋の秋の月むひ
てもちく音のこちあんをさるらんや君
為歌
かくちくも秋の秋のようすあく獨こちむひあうさん
月よこの和歌 此長谷観音